

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 2 年 9 月 1 日 至 令和 3 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人〇〇会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県春日市一の谷一丁目 1 4 9 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 3 月 10 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 3 月 27 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おの子どもクリニック	福岡県春日市一の谷一丁目 1 4 9 番地	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和 2 年 10 月 22 日 令和元年度決算の決定
- 令和 3 年 8 月 26 日 令和 3 年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 おの子どもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 春日市一の谷一丁目149番地

財 産 目 録

(令和 3年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	78,499 千円
2. 負 債 額	33,553 千円
3. 純 資 産 額	44,946 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,773
B 固 定 資 産	35,726
C 資 産 合 計 (A + B)	78,499
D 負 債 合 計	33,553
E 純 資 産 (C - D)	44,946

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 おの子どもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 春日市一の谷一丁目149番地

貸 借 対 照 表

(令和 3年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	42,773	I 流 動 負 債	14,313
II 固 定 資 産	35,726	II 固 定 負 債	19,240
1 有 形 固 定 資 産	6,324		
2 無 形 固 定 資 産	936	負 債 合 計	33,553
3 そ の 他 の 資 産	28,466	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	34,946
		純 資 産 合 計	44,946
資 産 合 計	78,499	負 債 ・ 純 資 産 合 計	78,499

様式4-2

法人名 医療法人 おの子どもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 春日市一の谷一丁目149番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 2年 9月 1日 至 令和 3年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,631
2 事業費用	134,052
本来業務事業損失	7,421
事業損失	7,421
II 事業外収益	12,288
経常利益	4,866
税引前当期純損失	4,866
法人税等	72
当期純損失	4,794

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 おの子クリニック

所在地 春日市一の谷一丁目149番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野栄一郎	医師	当法人理事長	資金の融資(注1)	7,594	長期借入金	19,240

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1) 資金繰り改善のための融資であり、無利子無担保である。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 おの子どもクリニック

理事長 小野 栄一郎 殿

私は、医療法人おの子どもクリニックの令和元年度(令和2年9月1日から令和3年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書、の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年10月1日

医療法人 おの子どもクリニック

監事 小野 由香里

